

## 改正派遣法に基づくマージン率の公開

以下の通りマージン率等を公開いたします。

情報対象期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日
派遣労働者の数	11 名
派遣先の数	3 社
マージン率	52.1%  * マージン率の計算方法  $\frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$
派遣料金の平均額	29,836 円
派遣労働者の賃金平均額	14,276 円
教育訓練に関する事項	システムエンジニア教育訓練 ・ 運用基盤教育訓練 ・ テスト技術者教育訓練 ・ 基本情報技術者教育訓練 ・ インフラ構築運用教育訓練